



平成29年12月14日



鹿追町議会議長 埴 渕 賢 治 様

総務文教常任委員会

委員長 加 納 茂

所管事務調査報告書

本委員会は、下記のとおり所管事務調査を実施したので報告いたします。

記

1. 調査期間 平成29年10月23日(月)～10月25日(水)

2. 調査地・調査項目

- (1) 名 寄 市：移住、定住促進への取り組みについて、  
低炭素のまちづくり計画について
- (2) 東神楽町：人口増を続ける施策について  
花のまちづくりについて  
コミュニティ・スクールの取り組みについて
- (3) 秩父別町：移住、定住の取り組みについて  
滞在型交流体験農園について
- (4) 比 布 町：移住、定住支援策について  
自治体広報の新しい取り組みについて

3. 参加者

委員長	加 納 茂
副委員長	武 藤 敦 則
委員	安 藤 幹 夫
委員	川 染 洋
委員	畑 久 雄
議長	埴 渕 賢 治

建設水道課 花係長 佐 藤 敦 也

企画財政課 広報広聴係長

小 野 淳

議会事務局 局長 坂 井 克 巳

#### 4. 調査の目的及び調査結果

(1) 名寄市（人口 28,102人）

##### 【調査目的】

- 移住、定住促進への取り組みについて
- 低炭素のまちづくり計画について

##### 【調査結果】

名寄市は、平成18年、風連町と合併した道北圏の中心都市である。

市街地中心部は、購買力の郊外大型店への流失等による空洞化により、まち全体の活気が低迷し、市内経済の活性化が大きな課題となっている。

このような状況の中、名寄市街と風連市街に必要な都市機能と公共サービスを集約化させることにより、中心部の活性化、生活の利便性向上、都市の経営コストを効率化するためコンパクトなまちづくりを進めている。

平成19年から風連地区において再開発事業を実施し、4ブロックに分けて商業、公共、医療福祉、住居等の機能を持った地区形成を図っている。

移住、定住促進への取り組みは、市の主要政策として、移住の推進を計画に位置付けている。

主な取り組みは、「ちょっと暮らし事業」と称し、移住お試し住宅として旧教員住宅2棟や民間アパート1棟を借り上げている。今後利用促進に向け、首都圏でのPRを予定している。

また、移住窓口を明確にするために、ワンストップ窓口を開設し、町外からの問い合わせに対応しやすいようにした。

また、持ち家住宅等の改修費用の助成事業として、20万円を限度に行なっている。

低炭素のまちづくり計画では、国土交通省が平成24年の都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、環境、エネルギー施策、交通施策と関連させて地球温暖化対策を推進するものとしてスタートした。

名寄市の計画では、全体像を都市の集約、公共交通の整備、新エネルギーの導入、水と緑のネットワークの形成とし、無秩序な市街化の拡大を抑制し、優良農地の保全、自動車利用の抑制による二酸化炭素の排出量の削減を目指している。

この計画の策定により、公共事業を行う場合、国からの助成が増額される等、メリットも大きい。

##### 【考察】

名寄市に隣接している風連町（人口5,000人あまり）と合併し、2つの市街地を中心にしたまちづくりを行なっている。

コンパクトシティは、市街地に公共施設や商業施設等、交流拠点の集約化や

まちなか居住を推進し、高齢者等が生活しやすい環境づくりを行うというものである。集約化による行政コスト削減も期待できる。

移住体験住宅は、本町でも行なっており、観光目的で利用されるケース等、利用者の選定や利用料金等の問題もあるが、地道なPRが後に効果をもたらすと考える。

低炭素のまちづくり計画では、二酸化炭素削減による地球温暖化対策として国が推進しており、関連する事業を実施する際、国から交付金が増額される等、財政的にも有利な面もある。

交流拠点の集約やまちなか居住の推進、公共交通の利用促進により、自家用自動車に頼らない交通体系の確立等、長期的な展望にたって進めて行く必要がある。

## (2) 東神楽町（人口10,400人）

### 【調査目的】

- 人口増を続ける施策について
- 花のまちづくりについて
- コミュニティ・スクールの取り組みについて

### 【調査結果】

東神楽町は、平成27年度の国勢調査で人口の増加率が10.1%と全道1位となった。

人口増加の主な施策としては、平成元年から始まった大規模な宅地造成により2,500区画の分譲販売を行なった。旭川市に隣接していることもあり、同市への通勤者が購入する等、順調な売れ行きとなった。

また、子育て支援として、いち早く第三子からの保育園、幼稚園の無料化、中学生までの医療費無料化等、旭川市で実施していない施策を展開し、子育てのまちとして認知されたことも、若い世代の移住につながっている。

また、町では公民館活動として、移住してきた住民との連携事業を積極的に展開している。活動や運営は住民が行なっており、スポーツ、文化等の事業により交流が図られている。

花のまちづくりは、昭和40年代から進められており、町内の婦人会が全国コンクールや、国際的なコンクール等に参加し、数々の賞を受賞している。

現在も公共施設等150の花壇が整備されている。子ども達には「花育」として、花の育種や交配等、実際の体験を通じ、心も一緒に育てる取り組みを行なっている。

住民が花の取り組みに対し、意識が低下しないよう町直営の育苗センターを設置し、花の販売やモデル庭園、花の相談等、気軽に立ち寄ることのできる場所を提供し、住民同士の交流が図られている。

コミュニティ・スクールは、教育委員会が制定する規則に基づき学校運営協

議会を設置した学校であるが、平成27年度に町内4校の小学校、平成28年度には1校の中学校を指定し、町内すべての学校をコミュニティ・スクールとした。

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子ども達の豊かな成長を支えていく「地域とともにある開かれた学校づくり」を進めている。

具体的な取り組みとして、グリーンツーリズムでの農業体験、読み聞かせ、花植え等が実施されており、多くの地域ボランティアにより支えられている。

### 【考察】

東神楽町は、全国的に進行する人口減少とは異なり、隣接する自治体を中心に、ベッドタウンとしての立地条件の良さや、価格面でも低価格を設定することにより、平成元年から始まった大規模宅地開発（ひじり野住宅団地）も平成27年には完売となっている。

しかし、雇用の場が限られているため旭川市をはじめとする近隣自治体に通勤している住民も多く、子育て政策の一つとして、子育て政策があげられる。子育てセンターの充実や、屋内遊技場の設置、新生児への椅子を贈る事業等、多彩な展開を進めているが、今後20年、30年後を見据えた長期的な維持、継続をしていくための施策が課題である。

また、花もまちづくりでは、町民の花に対する情熱や環境美化の取り組みに対する意識を高い状態で維持する取り組みを行なっている。

住民の自発的な取り組みを行政が後押しする構図、道北の空の玄関口である「旭川空港」の所在地を活用し、機能強化を検討することが機能拡張につながっていくものと考えられる。

コミュニティ・スクールでは、2年間かけて全小中学校指定した。地域住民との協議により、地域で行う教育力の向上により、いじめや不登校等を防止していこうという考え方から、土日のレクリエーションや学習支援等、積極的な活動が行われ、学校教育だけに留めず地域全体への波及により、高い教育力を目指すことは、今後重要であると思われる。

### (3) 秩父別町（人口 2,432人）

#### 【調査目的】

- 移住、定住促進への取り組みについて
- 滞在型交流体験農園について

#### 【調査結果】

「秩父別町で暮らそう」を掲げて、移住定住のきっかけをつくる促進支援事業として滞在型、日帰り型の市民農園「なつみの里」を開園している。

滞在型として、宿泊施設1棟付き農園20区画（各区画の面積は、100㎡、

200㎡それぞれ10区画)を希望により貸付を行う。利用期間は毎年4月1日から翌年の3月31日までとしている。利用者は、関東圏や九州圏等が約80%を占めている。

日帰り型は、一般者用28区画(1区画50㎡)と身障者用4区画が用意されている。

使用料は、滞在型は1区画100㎡で年23万円、200㎡で年25万円、日帰り型は年1万円、身障者用は年5,000円と手ごろ感がある。

なつみの里の利用者を支援するために、地元の農業者約20人が「田舎の親戚」というボランティアグループを結成し、農園での野菜づくりの指導や利用者との交流会等を通し、親睦を深めている。

宅地分譲では、平成22年、小学校跡地を活用し、38区画の分譲販売を行った。価格設定は1㎡1円という破格の価格を設定したことが、メディアで話題となり全国から問い合わせが殺到した。道外5件、道内4件を含め完売した。

ユニークな施策として、「ふるさと回帰同窓会」という取り組みがある。町内で10人以上参加する同窓会を開催すると1人当たり1,000円を町が助成するというもので、同窓会の冒頭で幹事が町のPRを行うことや最低1人の町内在住者を含む等の条件があるが年間400人が利用している。

公用車の貸し出し事業として、いつまでも住み続ける町にしたいという考えから、清掃や廃品回収等の地域貢献活動を行うグループに無償で町所有のトラックを貸し出し、生活環境の向上を図るためのきめ細かな施策も展開している。

教育支援では、町内の中学生を対象とした「放課後スキルアップゼミ」として、教員免許を持つ臨時職員を採用し週2回の付き添い指導を実施している。

### 【考察】

滞在型交流人口の増加策としての市民農園の活用は、利用率としては、ほぼ定員に満たされてキャンセル待ちの状況もあるようであり、町の住民が「田舎の親戚」というボランティア組織を作り、野菜づくりの指導を行う等うまく交流ができており、その効果は発揮されているようである。

1円宅地の販売は、購入者に町内在住者が多いとはいえ町外からの9件の購入者があり、数人の移住者も実現して町民となったことは今後もその効果に期待がされる。

その他のユニークな施策は、全国的に人口減少の時代背景にあって、それぞれの自治体はその地域にあった、あらゆる施策を実施するがその決め手となるものを掴むには苦勞をしている様子がうかがえる。

#### (4) 比布町 (人口 3, 8 2 4 人)

##### 【調査目的】

- 移住、定住支援策について
- 自治体広報の新しい取り組みについて

##### 【調査結果】

比布町は、旭川市に隣接し、旭川市の中心まで 1 5 k m という距離に位置する、上川管内有数の米生産地である。

宅地分譲は、平成 6 年から開始し、当初は順調な販売で推移したが、近隣自治体においても同様の施策が始まったこと等から、売れ行きが不調となってきた。

平成 2 5 年度、1 1 区画が残ったことから値下げを実施し、1 4 6 区画をすべて販売した。

若者移住応援事業として、義務教育終了後の子どもがいる世帯等に対し、民間賃貸住宅に入居の際、1 カ月分の家賃相当額と不動産仲介手数料をそれぞれ最大 6 万円まで助成を行う。

空き地、空き家流動化促進事業として、指定の不動産事業者が取り扱う物件を購入し、実際に住み始めた際に中学生以下の子ども 1 人あたりに 5 0 万円、最大 1 5 0 万円を支給する。また、町内で使える商品券 1 0 万分も合わせて支給する。

賃貸住宅建設促進事業として、1 戸あたり 4 0 0 万円を上限に補助している。

そのほか、賃貸住宅入居促進事業として、民間住宅に入居した場合、月 1 万円を 3 年間補助する事業も実施している。

その他、中学生には高校受験に備え進学塾の授業が無料で受けられる等、子育て支援制度を充実させている。

まちづくり参画促進事業として、まちづくり講座を毎月開催し、町民の意識向上を目指している。

自治体広報の新しい取り組みとしては、動画による情報発信を行なっている。

平成 2 7 年、地域密着型の番組「ぴっぷだもん！」の公開をスタートした。インターネットでの配信や、旭川のケーブルテレビでも放送している。

動画制作では、職員が台本づくり、出演も務めている。飲食店や観光等を P R し、町の知名度の向上、交流人口の増加が期待される。

##### 【考察】

旭川市に隣接している町として、子育て世代をターゲットとした、さまざまな施策を展開している。人口減少時代において、近年では転入者が転出者を上回る年もあり、分譲政策や子育て支援策等が功を奏していると考えられる。

平成 2 5 年、売れ残りの分譲地の価格下げを行なっている。既に購入している住民に対して、住民説明会を実施し、丁寧な説明により、今後のまちづくり

への理解を得て実行している。

また、平成28年から実施しているまちづくり講座では、月1回の開催により、町民が楽しみながら受講できる内容で、町民一人一人の意識向上にプラスとなっている。

子育て支援におけるパンフレットでは、全ページカラー版で作成されており、支援策や具体的事業をわかりやすく明記し、配布している。

自治体広報の新しい形として、動画制作を行っており、その数は30本を超えており、インターネットの動画再生回数は3万回を超えている。職員が積極的に関わり、若い発想で事業が進んでおり、町の知名度アップや交流人口増加に向け、効果が期待できる。

### 【総合考察】

今回上川、空知の4市町村の行政視察であった。いずれも農業を主たる産業とする地域で、米の単作地帯である。それぞれの町の取り組む主な政策を研修目的としての調査であるが、各町とも共通するのは移住定住対策等の人口問題であった。

減っていく人口をどのように止め、また増加に転ずるのにはどのような政策が行われているか、視察を通して取り組みを検証したが、選択肢はそれほど多くはないのが現状であった。

名寄市では、旧風連町の教員住宅を利用したお試し移住を行っているが、あまり成果が上がっていないとのことである。また、市街地の無制限な拡大を防ぎ、かつ、車での移動距離の短縮と、徒歩あるいは公共交通機関の利用による低炭素社会を目的にしたコンパクトシティ構想を持つ等、町の特性を生かした町づくりが行われていた。

東神楽町では、旭川市に一部近接した条件から大規模な宅地開発が行われ人口が倍増したが、現在宅地開発も終了しており人口も自然減により微減しているが、今後は1万人を維持していきたいとのことである。

花のまちづくりは、昭和40年代から進められており、町内の婦人会が全国コンクールや、国際的なコンクール等に参加し、数々の賞を受賞している。

コミュニティ・スクールは、教育委員会が制定する規則に基づき学校運営協議会を設置した学校であるが、平成27年度に町内4校の小学校、平成28年度には1校の中学校を指定し、町内すべての学校をコミュニティ・スクールとしたとのことである。

人口規模の小さい秩父別町、比布町は高校がなく滝川、深川、旭川等への通学であり子供や家庭への負担が大きいと感じる。また、地域に商店、飲食店等が少ない事情もあり買い物も近隣の市等へ出向かなければならない等、小規模自治体特有の事情はどこも同じである。

この2町は、移住対策として宅地の大幅値下げ（比布町）1㎡1円での宅地分譲（秩父別町）等、思い切った対策をとっていたが、両町とも多くの物件は

地元住民が取得しており、移住対策が容易ではないことが見て取れる。しかし若干ではあるが町外からの移住者が増加したとのことである。

秩父別町では、なつみの里という滞在型市民農園が整備され、20戸の滞在用ハウスが用意されており、土地付きで年23万円、25万円で解放することにより、夏場の交流人口増加を図る政策がユニークであった。

比布町では町の自治体広報の新しい取り組みとしては、動画による情報発信を行なっている。平成27年、地域密着型の番組「ぴっぷだもん！」の公開をスタートした。インターネットでの配信や、旭川のケーブルテレビでも放送している。

しかし、これからの政策として、国内の人口が減少していく中、地方の町で人口の増加を望むことは決して簡単なことではないと思われる。住民の減少がどの町でも懸念されることであるが、見方を変えたと、そこに住んでいる人たちが居心地の良さ、幸福感を得られるならばそれで十分であり、地域に誇りを持てる町づくりのため自治体運営、自治政策の実施は重要課題である。